○国土交通省告示第千四百九十二号

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十四年十二月二十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

信号符字	船舶番号	船名	取消年月日
JD2047	106257	観光丸	平成24.11.22
JG4589	128942	第三十一共徳丸	24.11.14
JH2326	106721	港興丸	24.11.30
JH2761	119930	第八いけす丸	24.11.5
JI3355	128749	奥栄丸	24.11.21
JI3474	131725	旭山丸	24.11.9
JI3642	135937	なは	24.11.26
JJ3216	121138	はりま	24.11.26
JK2579	102961	第十一日通丸	24.11.9
JK3254	105894	第三幸徳丸	24.11.2
JK4993	131768	ニューしんこう丸	24.11.15
JK5059	132469	新喜宝	24.11.9
JK5179	133059	第二富士山丸	24.11.8
JK5532	135319	第八十八さだ丸	24.11.30
JK5628	136192	シャトルえーす	24.11.2
JL6071	132136	こくどう丸	24.11.22
JL6243	134815	鳳永丸	24.11.7
JM6053	132669	第十八かねと丸	24.11.30
JM6102	132672	第一寿重丸	24.11.12
JM6215	133482	第三萬吉丸	24.11.19
JM6288	133561	第十八富士丸	24.11.7
JM6315	133593	第五辰丸	24.11.8
JM6320	133645	平神丸	24.11.15

○国土交通省告示第千四百九十三号

次の船舶国籍証書は無効となったので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十四年十二月二十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

証書番号	船舶番号	船名	証書の日付
A06151019	140080	MARINA DEL RAY	平成18.5.18
A08151071	140918	MIYU	20.12.9

○国土交通省告示第千四百九十四号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十四年十二月二十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

証書番号	船舶番号	船名	証書の日付
A0713134	131067	長栄丸	平成19.3.30
A1014102	135204	ラ・ガルサII	22.1.21

○防衛省告示第二百八十三号

海上における射撃試験を次のとおり実施する。

平成二十四年十二月二十八日

防衛大臣　小野寺五典

日時　平成二十五年一月十七日から同月二十三日までの間、毎日〇九〇〇から一六〇〇まで

区域　下北半島東方の次の(ア)から(オ)までの五地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(オ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯四一度二〇分一〇秒　東経一四一度三二分四七秒

(イ)　北緯四一度一八分一〇秒　東経一四一度三三分四七秒

(ウ)　北緯四一度一五分一〇秒　東経一四一度二六分四七秒

(エ)　北緯四一度一五分一〇秒　東経一四一度二四分四七秒

(オ)　北緯四一度一六分一〇秒　東経一四一度二四分四七秒

なお、射撃は(エ)の地点付近の陸上から海面に向けて行われる。

その他

一　射撃試験は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、発射地点に赤旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

議長、副議長当選

十二月二十六日議長及び副議長選挙の結果、次のとおり当選した。

議長　伊吹　文明

副議長　赤松　広隆

常任委員長選任

十二月二十六日議院において、次のとおり常任委員長を選任した。

議院運営委員長　佐田玄一郎

会期議決通知及び通知書受領

十二月二十六日本院は第百八十二回国会の会期を三日間と議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

又同日平田参議院議長から伊吹議長宛、参議院は第百八十二回国会の会期を三日間と議決した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣指名奏上及び通知

十二月二十六日国会は衆議院議員安倍晋三を内閣総理大臣に指名したことを奏上し、その旨参議院に通知した。

内閣総理大臣指名通知及び通知書受領

十二月二十六日本院は衆議院議員安倍晋三を内閣総理大臣に指名し、その旨参議院に通知した。

又同日平田参議院議長から伊吹議長宛、参議院は衆議院議員安倍晋三を内閣総理大臣に指名した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣任命式に列席

十二月二十六日伊吹議長は、内閣総理大臣の任命式に列席した。

要求書受領

十二月二十六日、内閣から、地方財政審議会委員に鎌田司、熊野順祥、小山登志雄、神野直彦及び中村玲子を十二月四日付をもって任命したので、総務省設置法第十二条第四項の規定により本院の承認を得たい旨の要求書を受領した。

通知書受領

十二月二十六日、野田内閣総理大臣から鬼塚事務総長宛、次の通知書を受領した。

内閣閣第二三三号

平成二十四年十二月二十六日

内閣総理大臣　野田　佳彦

衆議院事務総長　鬼塚　誠殿

内閣は、日本国憲法第七十条により、本日総辞職することに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨通知いたします。

通知書受領

十二月二十六日野田内閣総理大臣から鬼塚事務総長宛、次の通知書を受領した。

内閣人第二三三号

平成二十四年十二月二十六日

内閣総理大臣　野田　佳彦

衆議院事務総長　鬼塚　誠殿

原子力規制委員会設置法附則第二条第六項の規定に基づき、原子力災害対策特別措置法第十五条第二項の規定による原子力緊急事態宣言がされている旨を貴院へ通知いたします。

質問書提出

十二月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国政選挙における投開票事務を補助する人員の確保に関する質問主意書（大熊利昭提出）

日本郵政株式会社社長人事に関する質問主意書（大熊利昭提出）

国連ミレニアム開発目標サミットにおける菅コミットメントと国際貢献の展望に関する質問主意書（柚木道義提出）

医療用医薬品から一般用医薬品への転用の在り方と新規に転用された一般用医薬品の販売体制に関する質問主意書（柚木道義提出）

新政権の基本姿勢に関する質問主意書（長妻昭提出）

安倍内閣の内閣官房報償費（官房機密費）の透明化方策に関する質問主意書（塩川鉄也提出）

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の実施に関する質問主意書（渡辺喜美提出）

議事日程

十二月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十四年十二月二十七日（木曜日）

午後一時開議

第一　常任委員の選任

第二　常任委員長の選挙

第三　憲法審査会委員の選任

第四　政治倫理審査会委員の選任

辞令

（委員部調査課）衆議院参事　日高　孝一

議長秘書を命ずる

泉　貴仁

衆議院参事に任命する

副議長秘書を命ずる

（議事部議事課）衆議院参事　石塚　公彦

副議長秘書を命ずる（以上十二月二十六日）